

2020年1月号

発行：日本共産党粕江市議団

連絡先：市議会控室3430-1177

日本共産党粕江市議団の活動を紹介します。

# 水門に可搬式排水ポンプ新增設

## 水門の遠隔操作、水位計・カメラ設置も

第4回定例議会（11月28日～12月23日）では、台風19号による被害への対応として、六郷・猪方両排水樋管に可搬式の排水ポンプを新增設する予算や水位計・監視カメラの設置、国や都の制

度を活用した被災家屋の修理への支援、また市独自の支援策として床下浸水の方々や農作物等に被害を受けた農業者への見舞金支給など盛り込んだ補正予算が全会一致で採択されました。

### 補正予算を全会一致可決

両排水樋管に設置される可搬式排水ポンプの予算は計6台で407万円です。1台あたり0.5m<sup>3</sup>/分の排水能力があり、これが六郷排水樋管に2台増設され、猪方排水樋管に4台設置されます。これにより六郷排水樋管の排水能力は既存のポンプと併せて5m<sup>3</sup>/分となり、猪方排水樋管は2m<sup>3</sup>/分となります。今回の台風



排水ポンプが増設される六郷排水樋管（中和泉4丁目先）

の雨水を排水するには、まだまだ不十分なのですが、今年予想される台風に対応するため当面の対策として重要です。補正予算には水門を市役所から遠隔操作するための設計予算（900万円）が計上されています。今年度から来年度にかけて設計を行い、順調にいけば六郷排水樋管は来年の冬頃から運用が開始されます。猪方排水樋管はその後の運用となります。また両排水樋管に監視カメラと水位計を設置する予算（3800万円）も計上されました。水位計は川側と住宅

地側の2カ所に設置されます。監視カメラは六郷排水樋管に2台（多摩川と根川を監視）、猪方排水樋管に1台設置されます。

#### 原因究明は日本水工設計（株）に委託

浸水原因の究明と今後の対策については日本水工設計株式会社（中央区勝ちぎき）に委託（11月29日契約、委託費1672万円）して行うことになりました。

### 被災住宅の修理等を支援

被災者への支援では、国制度の住宅応急修理（半壊の場合59万5千円、準半壊の場合30万円まで）、都制度の被災者生活再建支援（半壊で2人世帯以上120万円、1人世帯90万円まで）、都制度の住宅被害区市町村支援事業（一部損壊10%未満の世帯に上限30万円、対象工事費の1/2以内）の予算がもろいまれています。

また市の独自支援として床下浸水の方等に1万円、農業者で500m以上被災された方に3万円の見舞金を支給します。ひきつづき被災者支援にがんばります。



### 日本共産党市議団が国・市に要求

#### ◆多摩川の水位を下げるために

- 多摩川の土砂の早急な撤去
- 小河内ダムの事前放流の徹底

#### ◆内水氾濫を防ぐために

- 樋管への強力な排水ポンプ設置
- 市有地等への貯留施設の整備

豪雨水害を防ぐには多摩川の水位を下げるために、堆積した土砂の撤去や小河内ダムの事前放流の徹底、上流部への貯留施設の整備等が必要です。また内水氾濫を防ぐために樋管への強力な排水ポンプの設置や市有地等への貯留施設の整備等が必要です。

日本共産党市議団は12月議会です5人の議員が全員、台風被害対策をとりあげ、国土交通省にも対策を求めました。

国側は「河川整備計画を見直さざるをえない。河道全体で水を受け取れるようにする必要があり」と述べました。また市側は多摩川の土砂の撤去について「京浜河川事務所長に土砂の撤去を速やかに行い多摩

川の流下能力を確保するよう要望した」と答えました。岡村しん議員は小河内ダムの事前放流（豪雨の前に放流しておくこと）の徹底を求め、市長は「国や都に対策を講じていただきたい」と話をうかがった」と答えました。

粕江市の排水ポンプは増設されるものを含めても排水能力が弱く、台風19号で路上にあふれる雨水の1.6%～1.7%しか排水できません。鈴木えつお議員は埼玉県志木市で設置されているような強力な排水ポンプの設置を求めました。環境部長は「原因究明の委託の中で検討し、他の対策と比較できるようにしたい」と答えました。また田中とも子議員は多摩川住宅の建て替えに併せて旧四小跡地に公共施設をつくる際にはその地下に根川の調節池を整備するよう求めました。市長は「上流区域など流域全体で検討する必要がある」と述べました。



国土交通省から台風19号への対応について説明を受けるとともに今後の対策について要望する日本共産党市議団（向こう側）と山添拓参院議員（左奥正面）＝2019年11月19日、参議院議員会館



撤去が求められる六郷排水樋管付近の土砂



埼玉県志木市の排水機場。1分間に282m<sup>3</sup>排水できるポンプが設置されている。粕江市のポンプ（今後増設されるポンプも含め六郷排水樋管5m<sup>3</sup>/分、猪方排水樋管2m<sup>3</sup>/分）の5.6倍～14.1倍の排水能力がある。

# 元の生活を一日も早くとり戻せるように 被災者への支援一抜本的充実を

## 台風被害一市が直接、実態把握を

台風19号による市内の被害は12月2日現在、床上浸水は102棟、134世帯、床下浸水は198棟、312世帯で446世帯が浸水被害を受けました。罹災証明の申請は193件で全体の43%で、まだ半数以上の方が申請していません。日本共産党市議団は「もれのないよう申請の呼びかけを」と求めました。

被害の実態把握は今後の対策を考える上で重要です。市が「原因究明委託の中で浸水状況の聞き取り調査を行う」と述べていることから、党市議団は「その原因究明調査に市の職員も同行して被害実態を市が直接把握すること」「また被災者や被災地域へのアンケート調査を行うなどして把握すること」を求めました。しかし市長は委託業者による



冠水した猪方2丁目地域（10月12日、被災者撮影）

調査にゆだねるなどの態度でした。446世帯という大変な被害が出

## 調布市一床上浸水は半壊と判定

被災者に発行される罹災証明書は、その区分によって公的な支援制度に大きな差が出ます。国の制度では半壊の場合、住宅の応急修理に59万5千円出ますが、準半壊の場合は30万円、一部損壊の場合は0円です。また市の国保税

は半壊の場合は保険税の70%を減免、床上浸水でも半壊に至らない場合は所得割のみを50%減免（均等割の減免なし）、固定資産税は準半壊以上の場合、被害程度に応じた減免が受けられますが、一部損壊では減免が受けられません。調布市では、床上浸水した家屋はすべて半壊と判断し、床下浸水で基礎部分に損傷を受けた家屋は準半壊、損傷のない家屋は一部損壊という基準で判断しています。しかし

猪江市では床上浸水でも損傷

た今回の台風被害について、その実態を市が直接詳細に把握して、今後の対策に生かしていくことが求められます。

の程度によって、半壊、準半壊、一部損壊と分けており、すでに発行された床上浸水の方の罹災証明書93件のうち、半壊は19件で全体の約2割にとどまっています。準半壊は36件で4割弱、一部損壊が38件で4割強です。

駒井町で被災されたある方は一次調査で一部損壊（準半壊）と判断されました。しかし壁をへりぬき、断熱材が水を吸って壁の裏側にカビが生えていることなど写真に撮って市に再度訴える中で半壊に判断が変わりました。「まだきれいな壁をく

りぬくのは勇気がいったし涙も出た」と話していました。鈴木えつお議員は「最近の家屋は壁や床に断熱材を入れている。調布市のように床上浸水は半壊という判断ができないのか、床上浸水した家屋は壁裏等にも損傷が出ていると想定して判断できないのか」と質問しました。

地域	床上浸水		床下浸水	
	棟	世帯	棟	世帯
駒井町1	43	55	63	72
駒井町3	10	10	52	53
猪方2	38	45	64	67
小計①	91	110	179	192
中和泉4	8	15	3	3
中和泉5	2	8	1	1
西和泉1	0	0	1	12
西和泉2	1	1	14	104
小計②	11	24	19	120
合計①+②	102	134	198	312



床上浸水で壁の中の断熱材が水を吸って壁の裏にカビが生えた（駒井町、11月14日撮影）



水を吸って閉まらなくなったトイレのドア（駒井町、10月22日撮影）



タンスの2段目まで水ができてタンスと衣類、畳などダメになった。補修に多額の費用がかかる（駒井町、10月22日撮影）

## 水害の原因と今後の対策について 市民説明会の開催を

市は原因究明と対策について専門業者に委託しました。日本共産党は西村あつ子議員が、その検証結果については市民説明会を開く必要があるとしてこの開催を求めました。しかし市側は「ホームページや広報等で公表していく」との答弁にとどまりました。

## 職員が退避した段階で 樋管は水面下に

鈴木えつお議員は当日の樋管の状況についてたどりました。市側は職員が退避した10月12日午後7時30分の段階で両樋管とも管が河川水の下になっていたことを明らかにしましたが、雨水の流れの確認方法については「多摩川の流れと樋管付近の水面状態を見て総合的に判断した」と答弁しましたが明確なものではありませんでした。

市は「内閣府の指針に基づき判定している」と述べるだけで態度を変えようとはしませんでした。

## 被災家屋の改修 600～1000万円

被災者のお話では、浸水して水を吸ってしまった壁や床をはがしてリフォームしたり、使えなくなったトイレ等のドアを取り替えたりすると600～1000万円もの費用がかかります。浸水した家財道具やエアコン、電気製品など買い換えるときらにお金がかかり

ます。元通りの生活をとりもどすのは大変です。

被災者への支援制度としては、国制度の住宅応急修理（半壊の場合59万5千円、準半壊の場合30万円ま

で、都制度の被災者生活再建支援（半壊で2人世帯以上120万円、1人世帯90万円まで）、都制度の住宅被害区市町村支援事業（一部損壊10%未満の世帯に上限30万円、対象工事費の1/2以内）などがあります（次の頁の下表参照）。しかし、被災の実態からはまだまだ不十分であり、またこれらの制度は住宅の修理にしか使えません。

## エアコン修理への支援等 市独自の支援制度を

栃木市ではエアコンの修理や住宅の消毒などの経費について、半壊で50万円、準半壊で10万円まで支援しています。党市議団は「被災者の生活を再建する支援制度として、栃木市のような制度をぜひつくるべき」と訴えました。市長は「床上浸水の方への見舞金支給を検討している」と述べましたが市独自の制度については答えませんでした。（次の頁に主な支援制度を紹介）

# 約4千人が避難—安心安全に避難できるよう 避難所の開設運営—抜本改善を

## 全避難所のいっせい同時開設を

第二中学校で受け付けを行った町会の方から「避難所が満杯で何十人もの方々に三小や六小に行ってくれと断った。風雨がすごい状況の時に」というお話がありました。党市議団は「全避難所のいっせい同時開設」を求めました。総務部長は「避難所の開設範囲、タイミングについて全避難所の開設も視野に入れて今後検討したい」と答えました。

### ペット連れの方も受け入れを

ペット連れの方が入り口で断られ雨の中、自宅に戻った方もいました。鈴木えつお議員の質



災害対策の強化を含む来年度予算要望書を市長に提出（2019年11月12日）

今回の台風では、多摩川住宅の下半身不自由で車いす生活の方が、玄関近くまで水が来ていると躊躇して避難しませんでした。また緑野小や上和泉地域センターでは酸素ボンベをつけた方や普段点滴している方が避難してきましたが、避難所に独立した福祉スペースもなく、西河原公民館に開設された福祉避難所に移送するにも豪雨の中で車も人員もなく移動することができませんでした。

福祉避難所はあいとびあセンターや西河原公民館はじめ特養ホームなど民間の福祉施設もふくめ、14カ所2789人分が指定されています。宮坂良子議員や田中とも子議員は、避難所への福祉スペースの確保と充

### 避難所への情報伝達 無線機やテレビ等で

避難所運営に関わった方からは「避難所に本部から情報が伝わらず本当に困った。無線機

が防災倉庫にあつたが職員が使い方がわからなかった。われわれ避難所運営協議会も使えるようにしてほしい」「体育館にテレビを設置してほしい」という声が寄せられました。

### 高齢者や障がい者への支援を

福祉スペースについて総務部長は「教室の利用も含め検討していきたい」と答え、福祉避難所への直接避難について福祉保健部長は「総合的に検討はさせていただく」と答えました。

実、また重度の方については事前に状況を把握し直接福祉避難所に避難できるように求めました。

### 女性職員の配置を

避難所となった議会議場棟では女性職員が子連れの家庭への配慮などきめ細やかな対応をしていました。西村あつ子議員は「参集が難しい職員もいるが一定数の女性職員の配置が必要では」と質問。総務部長は「保育資格を取得している職員の活用など検討をすすめている」と答えました。

## 台風19号で被災された方への主な支援制度

住宅改修支援等	床上浸水の場合			床下浸水の場合
	半壊（損害割合20%以上）	準半壊（10～20%未満）	一部損壊（10%未満）	一部損壊（10%未満）
応急修理費助成（国）	59万5千円まで	30万円まで	—	—
被災者生活再建（都）	2人以上世帯120万円まで	—	—	—
	単身世帯90万円まで	—	—	—
住宅補修支援（都）	—	—	30万円まで	—
床上消毒助成（市）	消毒費用1.32万円まで	消毒費用1.32万円まで	消毒費用1.32万円まで	—
災害見舞金（市）	3万円	3万円	3万円	1万円
<b>税金等の減免</b>				
市・都民税	減免あり	減免あり	—	—
固定資産・都計税	減免あり	減免あり	—	—
国民健康保険税	保険税総額の70%を減免	所得割額の50%を減免	所得割額の50%を減免	—
国保・医療費窓口負担	免除（2020年1月末まで）	免除（2020年1月末まで）	免除（2020年1月末まで）	—
介護保険料	保険料の70%を減免	保険料の50%を減免	保険料の50%を減免	—
介護保険利用料	免除（2020年1月末まで）	免除（2020年1月末まで）	免除（2020年1月末まで）	—
後期高齢者医療保険料	保険料の50%を減免	保険料の50%を減免	保険料の50%を減免	—
後期高齢医療窓口負担	免除（2020年1月末まで）	免除（2020年1月末まで）	免除（2020年1月末まで）	—

\* 所得税は被災の程度により雑損控除あり \* 下水道利用料金の一部減免制度あり \* 保育料の減免制度あり

\* 支援や税等の減免を受ける場合には市役所担当窓口への申請が必要です。 \* 減免の期限もあります。 \* 詳しくは担当課へ

# 加齢性難聴者の補聴器購入に 公的補助制度を 一国への意見書

## 共産、立憲、生活ネなど共同提案

### 自民、公明など反対否決



12月23日の本会議で「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」（共産、立憲、生活ネ、平井議員の共同提案）が審議され、共産、立憲、生活ネ、平井議員、二宅議員の10人が賛成しましたが、自民、公明、吉野議員の11人が反対したため賛成少数で否決されました。日本共産党の宮坂良子議員が意見書の提案理由の説明を行い西村あつ子議員が賛成討論を行いました。

知症の約35%は予防可能な9つの要因に「より起る」と考えられる。その中では難聴が最大のリスク要因である」と発表した」として「狛江市議会は政府等に対し加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く求めると述べています。

#### 欧米では公的補助あり

#### 補聴器の保有率4〜5割

加齢性難聴は中等度の難聴を放置すると7歳上の年齢と同じ認知機能に低下し、要介護リスクや死亡リスクを高めると言われています。欧米諸国では加齢性難聴は医療の問題として扱われ公的補助が行われており補聴器の保有率は4〜5割に達します。しかし日本では保険適用がないため補聴器の購入は全額自己負担となっており補聴器の保有率は14・4%に過ぎません。

**加齢性難聴は認知症のリスク要因**  
意見書は「加齢性難聴は日常生活を不便にしコミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になる。また平成29年国際アルツハイマー病会議において、ノンセット国際委員会が『認



知症の約35%は予防可能な9つの要因に「より起る」と考えられる。その中では難聴が最大のリスク要因である」と発表した」として「狛江市議会は政府等に対し加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く求めると述べています。



### 三中に固定制情緒障がい学級開設へ

12月議会では第二中学校（写真）に情緒障がい固定学級を整備する予算が可決されました。2021年4月に開設予定です。

狛江市では2018年度から固定制（児童・生徒がその学級に籍を置きその学級で学習）の情緒障がい学級が第二小学校に開設されましたが中学校にはありませんでした。そのため第一中学校の固定制の知的障がい学級に籍を置いて学習している情緒障がいの生徒もいます。そのためより適切な支援を受けられるよう中学校の固定制情緒障がい学級開設が望まれています。日本共産党市議団はこの間、同学級の開設を求めました。

日本共産党市議団が昨年実施した「難聴と補聴器に関するアンケート」（回答数527人）では、補聴器を購入した方の購入金額は平均27万円余（片耳購入と両耳購入含む）で、購入されなかった方の多くが「価格が高いから」と答えています。党都議団主催の学習会で慶応大学耳鼻咽喉科の小川郁教授は「補聴器を使用することでつづや認知障害を抑制する効果が各種調査で示されている」と述べました。東京都医師会の尾崎治夫会長は「目、耳、歯はすぐ大事で、全部しっかり治していくと健康で認知症にならないで生活できます。ちゃんと耳鼻科の先生にかかって、専門店ですべてトレーニングしながらやることが大事です。自民党も共産党も命をまもるのには一緒です」とあいさしました。

### 日本共産党市議団の市政報告会

日時：2月1日（土）  
午後2時～4時

場所：西河原公民館学習室1

\*お気軽にご参加下さい。

ご意見、ご要望もお寄せ下さい。



### 無料法律生活相談

お気軽にお申し込みください

- 毎月第1火曜日…午後1時～4時
- 市役所3階 日本共産党市議団控室

\*市議・弁護士が相談をお受けします。

\*お申し込みは 3430-1177（団控室）か各市議へ



平和・暮らし・人権・防災  
2020年今年も全力で頑張ります



宮坂良子議員  
3480-1895



岡村しん議員  
6751-2757



田中とも子議員  
042-427-1183



西村あつ子議員  
3480-2780



鈴木えつお議員  
3488-8839

